

# 犬の狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、現在も世界中で年間数万人が亡くなっている病気です。狂犬病にかかった犬にかまれると人間に感染し、発症するとほぼ100%死に至ります。狂犬病予防注射、犬の登録等は飼い主の義務であり、義務を怠ると20万円以下の罰金に処せられる場合があります。忘れずに手続きをお願いします。



## 狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は毎年1回、4月から6月までの間に狂犬病予防注射を打つ必要があります。



●実施日時/場所 集合注射会場(下表参照)、提携の動物病院(右記QRコードから参照可)

●費用 集合注射会場▶3500円(注射済票交付手数料550円を含む) 動物病院▶各病院へお問い合わせください

### ●その他

- 登録済の犬については、4月上旬に案内のはがきを送付します。はがき内面の問診票に記入して集合注射会場又は動物病院に持参してください
- 注射後は、注射済票の交付を受けてください(手数料550円)。提携の動物病院以外で接種した場合は、注射済証明書を受け取り、環境都市推進課で注射済票の交付を受けてください
- 狂犬病予防注射が打てない場合は、獣医師が発行した猶予証を環境都市推進課へ提出してください

## 犬の登録

生後91日以上の子犬は生涯1回の登録が必要です。新たに犬を飼い始めてから30日以内に申請を行い、鑑札の交付を受けてください。

●登録場所 集合注射会場(下表参照)、提携の動物病院(左記QRコードから参照可)、環境都市推進課

●鑑札交付手数料 3000円

## 犬の届出

鑑札及び注射済票の汚損又は紛失、犬の死亡、飼い主や犬の所在地変更等は、30日以内に環境都市推進課へ届け出てください。

また、長期にわたる行方不明等の理由により登録を抹消したい場合も、同課へ申し出てください。

集合注射会場

日程	時間	場所	日程	時間	場所
4月 12日(月)	午後1時10分～1時40分	昭林公民館	4月 26日(月)	午後1時10分～1時40分	東部公民館
	午後2時～2時30分	西部公民館		午後2時10分～2時40分	桜井公民館
13日(火)	午後1時10分～1時35分	東尾公民館	27日(火)	午後1時10分～1時35分	今池町内会公民館
	午後1時55分～2時25分	北明治公民館		午後1時55分～2時15分	東栄今本町公民館
14日(水)	午後1時10分～1時20分	和親館(高棚町)	28日(水)	午後2時35分～2時45分	橋目霊園
	午後1時45分～1時55分	アグリライフ支援センター		午後1時10分～1時35分	榎前公民館
	午後2時15分～2時40分	城ヶ入公民館		午後1時55分～2時25分	東端公民館
15日(木)	午後1時10分～1時40分	二本木地区コミュニティセンター	5月 8日(土)	午後1時～2時	保健センター
	午後2時～2時30分	美園公園	11日(火)	午後1時10分～1時30分	別所団地公民館
19日(月)	午後1時10分～1時40分	北部公民館		午後1時50分～2時15分	新田町会館
	午後2時～2時30分	作野公民館	午後2時35分～2時55分	西尾公民館	
20日(火)	午後1時10分～1時40分	古井町公民館	12日(水)	午後1時10分～1時40分	和泉公民館
	午後2時～2時15分	藤野公民館		午後2時～2時30分	根崎公民館
	午後2時35分～2時55分	三ツ川集会場		午後1時10分～1時25分	東山公民館
21日(水)	午後1時10分～1時40分	池浦公民館	13日(木)	午後1時40分～1時55分	浜屋公民館
	午後2時～2時30分	篠目公民館		午後2時15分～2時45分	里地区コミュニティセンター
22日(木)	午後1時10分～1時40分	箕輪町内会事務所			
	午後2時～2時30分	高棚公民館			

## ⚠️ 飼い犬・猫のふんの放置は条例違反です

図▶清掃事業所(☎76)3053

飼い犬等ペットの散歩の際は、スコップやビニール袋等を携帯し、ふんは必ず持ち帰り、燃やせるごみとして処理してください。

安城市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例(抜粋)▶「(飼い主の責務)第6条 飼い主は、飼い犬等が公共の場所等においてふんをしたときは、これを直ちに回収し、適正に処理(中略)しなければならない。」

